

ひとりになっても出来る終活



# エンディングパスポート®

葬儀・納骨・死後事務委任契約・任意後見契約・葬儀信託

遺言書も  
作りたい。

どんな手続きが  
必要なの？



葬儀は？  
納骨は？

ペットが  
心配…。

『終活』といっても、求められる内容はさまざまです。  
エンディングパスポート®は、個別のご要望にあわせた契約で、  
**一括委任**できる**終活サービス**です。

- ❖ 弁護士、司法書士、行政書士などの専門家が  
個別に担当、サポートします。
- ❖ 契約の履行資金は、関東財務局登録を受けた管理型信託会社に  
安全に信託保全されます。



## ご存知ですか？「死後事務」

人が逝去すると、あとにはさまざまな手続きが残されます。支払い関係、家財等の整理、解約や届け出など、かなりの時間と手間、そして思いがけない費用の負担が発生します。



## あなたに合った「死後事務」を専門家が設計します

自分らしい葬儀や遺言書の作成なども含め、個別のご要望に応じた契約を、各専門家（弁護士・司法書士・行政書士など）と相談のうえ、作成することができます。

## 死後に使われるお金は安全に管理

死後に使う費用「預託金」は、ご契約時に、関東財務局の登録を受けた信頼性の高い管理型信託会社に信託して保全されます。

人生の最期の頁（ページ）は安心と安全を。  
準備に早すぎることはありません。  
終活はこれで良かったと締めくくれるように、  
ぜひご連絡ください。

**初回面談無料**

事前のご予約が必要です

**048-855-1238**

平日 10:00 ~ 17:00 / 土日祝 10:00 ~ 15:00

FAX 048-855-1006

E-mail [office@npolec.org](mailto:office@npolec.org)

URL <http://www.npolec.org/>



**LIFE AND ENDING CENTER**

2000年設立以来、「高齢者の福祉は元気なときからお墓まで」を活動方針に、時代に先駆けて終活に携わる。2004年に制作した『もしもノート』（エンディングノート）は、版を重ね約27.5万部（2020年現在）を発行しています。

講演・取材多数。

特定非営利活動法人 ライフ・アンド・エンディングセンター  
エンディングパスポート事業部  
〒338-0001 埼玉県さいたま市中央区上落合 1-9-1-403

